

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

No. 126

平成21年度にしはらむらフォトコンテスト
特選作品「光」 撮影:武内 雅成さん

2010 6 June

日	月	火	水	木	金	土
		1 缶	2 雑	3 無料人権相談 (改善センター)	4 西原村災害対策 会議 燃	5
6	7 燃	8 22年第2回 定例会開会予定 不	9 新	10 法律相談(のぎく荘)／EM配布日／生涯学習 合同開講式	11 燃	12 子ども自転車大 津地区大会／子 ども会連合会映 画鑑賞会
13	14 母子手帳発行 (午後) 燃	15 缶	16 ぺ	17 人権相談(のぎく荘)	18 燃	19
20 EM配布日	21 燃	22 白	23 寿生大学(改善 センター) ダ	24 心配ごと相談 (のぎく荘)／ 5歳児健診(改 善センター)	25 燃	26
27	28 母子手帳発行 (午後) 燃	29	30 EM配布日／ひ よこ学級(改善 センター)	1	2 EM配布日 燃	3
4 阿蘇郡市民体育 祭	5 燃	6 缶	7 雑	8 行政相談(改善 センター)	9 燃	10

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／ダ：ダンボール／ぺ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ

Contents／目次

- | | | | |
|-----|---|-----|--------------------------|
| P3 | 宮崎県で口蹄疫が発生しています！ | P13 | こんにちはは住民課です |
| P5 | 日本脳炎定期予防接種について | P15 | いのちの教育 |
| P6 | Village Topics むらのわだい | P16 | おひさま通信・シリーズ防災(No.56土砂災害) |
| P10 | HOT LINE 制度・お知らせの紹介
オオキンケイギクは特定外来生物です／人
権擁護委員委嘱発令／農作業事故にご注
意ください／子ども手当現況届／地デジ説明会
／金婚式のご案内／統計調査員募集 | P17 | ホッとNEWS |
| | | P18 | 今月の情報【6月号】・村のうごき |
| | | P22 | 社協便り |

宮崎県で口蹄疫が発生しています！



口蹄疫は牛や豚、羊、やぎなどの動物の病気であり人に感染することはあ
りませんが、非常に感染力が強く、まん延すると畜産業に大きな影響を及ぼ
すため、現在関係者が全力でまん延防止策を講じています。

このため、以下のような点に注意しましょう。

畜産関係者の皆様へ

農場への口蹄疫の侵入を防ぐために

■口蹄疫の発生を防ぐためには、

各農場の飼養管理・衛生管理を徹底して、ウイルスの侵入を防ぐことが大切です。日頃から農場を訪問する車両、持ち込む器具等は必ず消毒し、関係者以外の農場への立ち入りは控えましょう。

■口蹄疫の発生地には近づかないようにしましょう。

■農場の出入りの際には、車両、長靴、作業服などの消毒を徹底しましょう。

■他農業や畜産関係施設への訪問はできるだけ控えましょう。やむを得ず訪問する場合には、消毒を徹底しましょう。

■食品の残りを飼料にする場合には、十分に加熱しましょう。

■家畜の健康状態をよく観察し、異常を見つけたらすぐに獣医師や家畜保健衛生所に連絡しましょう。

【問合せ先】

阿蘇家畜保健衛生所

☎0967-221-0041

消毒時の留意点

■次の場所で消毒を行ってください。

①農場入口（農場に入る前に全ての車両や器具等の消毒）

②農場内の外部車両が停車する場所

■消毒時には次のことに注意してください。

①消毒する前に泥や糞便などを落としてください。

②種類の違う消毒薬を混ぜて使わないでください。（効果が低下することがあります）

③消毒薬が汚れた場合には直ちに交換してください。また、汚

れていなくても定期的に交換・散布してください。

※消毒薬としては、クレンテ（※

水で2000倍希釈）などの口蹄疫に有効な強力殺ウイルス剤等があります。また畜舎周囲・農場外縁部への消毒散布

としては、消石灰などがあります。詳細・お問い合わせ等につきましては、農協・役場へご

連絡ください。

【問合せ先】阿蘇農業協同組合

西原中央支所

☎279-3222

役場産業課経済係

☎279-4396

村としての取り組み

■阿蘇地域振興局・阿蘇家畜保健衛生所との連携により、各畜産農家へ伝染病防疫に対するの予措置等の指導及び今後の農家への資金支援に対するの準備をおこなっています。

■平成22年5月20日～21日にかけて村内全畜産農家へ消毒剤として消石灰（20kg/1袋）を1農家4袋・立入禁止表示板1枚を無償配布し畜産農家の方々へ口蹄疫に対するの防疫の徹底をおこなっています。（内1袋については、熊本県助成）

※現在、村関係施設の進入口に消石灰を散布し、役場庁舎玄関前に消毒薬を設置し来庁者の方々へ伝染病予防に対してのご理解を頂いております。

※また村として、今後の状況次第では、2回目の消毒剤の配布を行う予定です。



▲消石灰の散布

一般の皆様へ

■感染した動物の肉が市場に回ることはありませんが、仮に感染した動物の肉を食べても人に感染することはありません。

■まん延防止のため、牛や豚、羊、やぎなどに接触する場合には、その前後に十分に手洗いと消毒をおこないましょう。

【問合せ先】

役場産業課経済係

☎279-4396

「ほじょ犬」への理解を深めましょう

「ほじょ」犬とは、目や手足や耳に障害のある人のお手伝いをする犬のことで、法律によって、公共施設や交通機関、飲食店などいろいろな場所に同伴できるようになっています。しかし、理解不足から、受け入れを断られるケースもあります。ほじょ犬について、もっと知りましょう。

ほじょ犬の種類



もうどうけん
盲導犬

目の不自由な人が安全に街なかを歩けるように、段差や曲がり角などを教えます。胴体にハーネスをつけているのが特徴です。



かいじょけん
介助犬

手足の不自由な人に代わって、落としたり拾ったり、ドアを開けたり、スイッチを押したりします。着替えも手伝います。



ちようどうけん
聴導犬

耳の不自由な人に代わって音を聞き、それを知らせます。車のクラクションやドアチャイムの音、非常ベルなどを教えます。

障害のある人をサポートするほじょ犬

ほじょ犬は正確には「身体障害者補助犬」といい、「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」の3種類があります。それぞれ、「身体障害者補助犬法」に基づいて認定された犬で、特別な訓練を受けています。

レストランやホテルなどにはほじょ犬同伴の受け入れ義務

公共施設や公共交通機関、そしてスーパーやレストラン、ホテルなど、不特定多数の人が入りする民間施設などには、身体障害者補助犬法によって、ほじょ犬同伴の受け入れが義務付けられています。

ほじょ犬は、訓練されていて社会のマナーも守れるし、手入れもされていて清潔です。

しかし、レストランやホテルなどでは、ほじょ犬の同伴を断るといった不適切な対応も未だに

見受けられます。皆さん、ほじょ犬の役割や法律について理解し、温かく受け入れてください。

厚生労働省では「welcome! ほじょ犬」と書いてあるステッカーを作成しています。このステッカーを施設の入口に掲示することで、ほじょ犬使用者が安心して、ほじょ犬を同伴できまじ、施設を利用するほかの人たちへの意識啓発にも役立ちますので、ぜひ活用してください。

ステッカーは、各都道府県、指定都市、中核市に設置されている相談窓口か、厚生労働省から入手できます。



▲「welcome!ほじょ犬」ステッカー

ほじょ犬には声をかけたり食べ物あげたりしないこと

ほじょ犬は、使用者のお手伝いという、大切な役割を担っています。使用者を手伝っているほじょ犬に声をかけたり食べ物をあげたりすることは、ほじょ犬の気を散らし事故の原因にもなりますので、絶対にしないでください。

もし、使用者が困っているようであれば「何かお手伝いできることはありますか？」と声をかけてください。

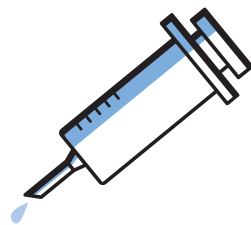
ほじょ犬に関するトラブルがあった場合は、各都道府県、指定都市、中核市の相談窓口にご相談してください。相談窓口では、必要に応じて保健所や人権擁護機関などの関係行政機関の紹介をしています。

体に障害のある人の自立と社会参加を支援するためにも、ほじょ犬への理解を深めましょう。

参考：Cabiネット

日本脳炎

定期予防接種について



日本脳炎の定期予防接種については、平成17年度より積極的な勧奨を差し控えることとしていましたが、22年度から、積極的な勧奨を行うことになりました。(平成22年4月1日付け健発第0401第19号厚生労働省健康局長通知) 対象は、満3歳から生後90ヶ月に至るまでの児童になります。

しかし、22年度は、満3歳児の初回接種に対して積極的な勧奨を行うことが望ましいとされています。

また、この5年間に接種機会を逸した児童への対応については、十分なワクチンの量が確保できない状況にあるため、今後のワクチン供給状況などを勘案しつつ、改めて検討されることになっています。

そこで、今年度は 以下のような接種及び対応を行います。

【感染を防ぐための注意】

- ☆蚊（コガタアカイエカ）にできるだけ刺されないように心がけましょう。
 - ・蚊の多い場所では、長袖、長ズボンの着用や虫除け剤の使用をする等
 - ・家の周囲に水たまりを無くす（植木鉢の皿、古タイヤ、竹の切り株など）
- ☆休養、栄養、睡眠を十分にとり過労を避け、体力の保持に努めましょう。

■満3歳児

平成18年6月9日～

平成19年6月22日

生まれの方

集団接種を実施します。

1期初回として2回接種します。2週間の間隔をおいて2回接種する方が有効ですので、次の両日ともに行います。(すでに個人通知しています)

【日程】

①平成22年6月8日(火)

②平成22年6月22日(火)

【場所】

西原村構造改善センター

大研修室

※この両日に接種できなかった方には、別途個別接種を通知します。

平成19年6月23日以降、満3歳児になれる方

満3歳児になられた時点で、別途ご連絡します。

■4歳児

生後90ヶ月まで

最優先される3歳児の接種がおおむね終了した後、ご希望の方には、個別接種用の問診票をお渡しします。ご希望の方は、7月以降に役場住民課健康福祉係までお問い合わせください。

■生後90ヶ月以降

定期予防接種の対象になりません。国より方針が出されるまでお待ちください。接種をご希望の方は、任意接種として自費で接種することになります。

※満9歳～12歳の児童については、第II期の定期接種対象となりますが、ワクチンの有効性、安全性の確認及び今後の対応が現在国で検討されているところです。お待ちください。

ご不明な点は、役場住民課健康福祉係までご連絡ください。 ☎279-4397

村民球技大会 優勝目指して地域で団結



▲元気よく選手宣誓



▲ペタンクを楽しむ参加者

4月18日、第46回村民球技大会が開催されました。晴天にも恵まれ、約1060名の参加者がソフトボール・ミニバレー・ペタンク・ゲートボールの4種目に分かれ、さわやかな汗を流していました。各会場とも、地域の親睦を深めながら、和気あいあいとプレーされていたようです。大会の運営に至っては、多くの方々々に審判等のご協力をいただき、スムーズに行うことができました。皆さん、大変お疲れ様でした。主な結果は次のとおりです。

【村民球技大会結果】

■ソフトボール優勝

- Aブロック 高遊中
- Bブロック 万徳
- Cブロック 緑ヶ丘
- Dブロック 古閑

■ミニバレーボール優勝

- Aパート 高遊中チーム
- Bパート 小野チーム
- Cパート 古閑チーム
- Dパート 下古閑チーム
- Eパート 高遊西チーム
- Fパート 田中チーム

■ゲートボール

- 優勝 瓜生迫Bチーム



▲ウォーキングを楽しむ参加者

笑顔で歩こう走ろう

2010

西原村へようこそ

快晴となった4月24日、河原地区の再春館パークをメイン会場に、キユーネット「笑顔で歩こう走ろう2010」が開催されました。ゲストには、毎年このイベントに出場されているQちゃんこと高橋尚子さんなど豪華な顔ぶれがそろい、イベントに集まったたくさんの方々の参加者は、それぞれのペースでウォーキングやジョギングなどを楽しんでいました。

春季ソフトボール大会

「Mクラブ」連続優勝!

西原村ソフトボール愛好会主催の平成22年度春季ソフトボール大会が4月19日から26日にかけてナイターで開催されました。

今大会は、雨天等で日程の変更が相次ぎ、4チームの参加となりましたが白熱した試合が繰り広げられました。

その中で、連勝を飾ったMクラブが見事2期連続優勝を果たしました。

ソフトボール愛好会では今後もソフトボールの普及と振興を目的に、新規加盟のチームを募集しています。職場や気の合う仲間同士でチームをつくられて、どしどしご参加ください。

■問い合わせ

西原村ソフトボール愛好会

事務局 倉田・坂本

☎279-3111 (役場内)



魚つかみ大会 大物を捕ってやる!

学校5日制対応事業として、「魚つかみ大会」が5月8日に開催されました。

当日はウナギ・ヤマメ・ニジマス600尾を河原小学校前の滝川に放流し、大勢の子ども達が歓声をあげながらつかみどりに挑戦しました。中には30cmのニジマスをゲットした子どももいました。

自然とふれあい、自然を大切にする気持ちを持ち続けもらいたいものです。



▲川に入り魚を探す参加者



▲ゴミを拾う子ども達

一日二汗運動

「クリーン・

クリーン西原」

青少年一日二汗運動の清掃活動「クリーン・クリーン西原」が5月8日、子ども会連合会及び老人クラブ連合会において行われました。

当日は天候にも恵まれ、参加者は通学路や地区周辺のゴミ拾いなどをして、心地よい汗をかいていました。汚さないのが一番ですが、自分たちの村はみんなできれいにしていきたいでしょう。

フォトコンテスト表彰式

西原村主催、俵山交流館「萌の里」共催で平成21年度に実施された「にしはらむらフォトコンテスト」の結果が発表され、4月13日、役場大会議室で表彰式が行われました。

今回で11回目を迎えるコンテストには、西原村の魅力あふれる47作品の作品展があり、役場ロビーの特設会場に展示された作品を職員や来庁者が審査投票し、14作品が入賞しました。

式では、日置和彦村長から入賞者一人ひとりに表彰状と副賞が手渡されました。

審査結果は下のとおりです。なお、特選の作品は今月号の表紙を飾っています。



▲表彰式の様子

西原村の魅力満載

フォトコンテスト結果(敬称略)

特選

武内雅成 (益城町)

準特選

「冬の里」 宮本典房 (熊本市)

「空燃ゆ」 藤井 聡 (益城町)

萌の里賞

「花畑の中で」

松永高明 (山鹿市)

入選

「エメラルド」

高野英樹 (熊本市)

「深まる秋」

河本 泉 (大津町)

「駆ける少女」

早川 昇 (玉名市)

「牧場の秋」

木下保之 (熊本市)

「白の軌跡」

藤井 聡 (益城町)

「若葉の頃」

河本 泉 (大津町)

「たそがれの風車」

前田陸男 (菊陽町)

「かたらい」

佐伯洋一 (八代市)

「馬頭山のあかり」

志賀 質 (大津町)

「田園風景」

林田 豊 (益城町)

出逢いin俵山 新緑の俵山に挑む



▲ファミリーコースのゴール地点で記念撮影



▲岩場を登る参加者

4月29日（昭和の日）、今年で21回目となる毎年恒例の俵山登山「出逢いin俵山」が開催されました。春の日差しのもと、ふもとを周回するファミリーコースに県内外から約320人が参加し、それぞれのペースで登山を楽しんでいました。

前日の雨の影響で、今回は残念ながら俵山の頂上を目指す山頂コースは中止となりましたが、下山したあとは、俵山交流館「萌の里」の協力でモチ投げも行われ、楽しい一日となりました。

寿生大学開講式

一年間元気に

学びましょう



▲講演の様子

「21世紀に生きる」～地域作りは、もやい出会いをテーマに、平成22年度寿生大学が4月から10回にわたり開催されます。4月28日に行われた開講式には、受講生71名が参加し、学級生を代表して高本宏三さんより誓いのことが述べられました。

続いて第1回の講座「横井小楠に親しむ～人的交流を通して～」を演題として熊本県文化財保護指導委員・菅秀隆さんの講演があり、横井小楠は西原村と縁があったことを述べられると、受講生は興味しんしんに聞き入っておられました。

春の高校バレー準優勝

くきほらさとし 久木原慧至君（高遊）

チームに貢献

3月20日から26日までの日程で、東京都の国立代々木競技場第一体育館で開催された春の高校バレー「全国高等学校バレーボール選抜優勝大会」において、高遊在住の久木原慧至君（鎮西高校2年（現3年））が出場し、見事、準優勝を飾りました。

来年は開催時期などの変更で、もう一度出場のチャンスがあります。さらなる活躍が期待されます。



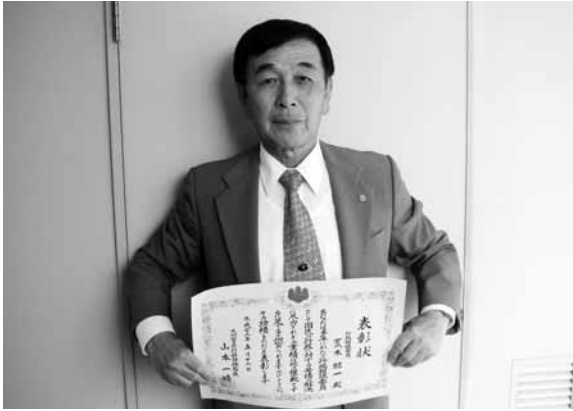
▲試合中の久木原君
（保護者提供）

行政相談委員表彰

多年にわたる功績

行政相談委員として多年にわたり活躍されている荒木昭一さん（前鶴）に九州管区行政評価局長から表彰状が贈呈されました。

荒木さんは、行政相談委員法に基づき総務大臣より委嘱された行政相談委員として、平成7年4月1日から15年の長期にわたり、行政相談委員として、国民の行政に対する苦情の解決に尽力されました。その功績が認められ、今回の表彰となりました。



▲表彰状を手にした荒木さん



▲安全運転を呼びかける園児

交通安全タッチ運動

お願いします！

春の交通安全運動に伴い、ドライパーに安全運転を呼びかける交通安全タッチ運動が4月14日、JA西原中央支所駐車場にて実施されました。当日は、交通指導員・地域安全活動推進委員・交通安全母の会・安管事業所の方々のほか、にしはら保育園の年長児も参加し、「安全運転お願いします！」と元気に呼びかけていました。

九電旗野球大会

西原中野球部優勝！

4月24日、25日の2日間の日程で、「少年二部九電旗阿蘇郡市予選」が村民グラウンドを会場に開催されました。準決勝では、強豪である一の宮中と対戦となりましたが、ピッチャーの寺本君が粘り強く投げ、3対1で見事勝利。決勝でも対戦相手である阿蘇北中に先制されましたが、その後逆転優勝し、県大会出場を決めました。

また、西原中野球部は5月8日に開催された高森ライオンズ少年野球大会でも優勝しています。今後更なる活躍が期待されます。



▲九電旗にて。野球部のメンバー



▲小野チームの表彰状

ゲートボール大会 抜群のチームワーク で小野チーム優勝

4月28日、大津町のつじ祭協賛でゲートボール大会が開催されました。西原・菊陽・大津・合志の4市町村から約25チームが参加し、西原村からは3チームが出場しました。中でも小野地区から出場したチームは、抜群のチームワークで見事優勝。出場された戸田さん夫妻は、「ゲートボールは上手下手ではなく、チームワークが大切」と話しておられました。小野のチームは県内の様々な大会に出場し、すばらしい成績を残しています。

オオキンケイギクは 特定外来生物です!

■問い合わせ 九州地方環境事務所野生生物課
☎096-214-0339

5月～7月頃にかけて、鮮やかな黄色の花を着けるオオキンケイギク。九州各地の道端や河原などでよく見かけます。しかし、きれいな花だからといって、ご自宅のお庭や花壇に植えては、絶対にいけません!!

オオキンケイギクは、日本の生態系に重大な影響をおよぼすおそれがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

なぜオオキンケイギクが「特定外来生物」に指定されたのか?

北米原産のオオキンケイギクは、強健で冬季のグランドカバー効果が高く、花枯れ姿が汚くないという理由で、緑化のため道路の法面などに利用されたり、ポット苗としても生産・流通されていました。

しかし、あまりの強靱さのために一度定着すると、在来の野草を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまう性質を持っています。

人の手でこれ以上広げないようにするため、環境省では平成18年2月、「特定外来生物」に指定しました。



▲黄色い花をつける
オオキンケイギク

オオキンケイギクを処理するときの注意

■少量を処理する場合

ご自宅のお庭に生えている場合など、少量を処理するときは、根から引き抜き、その場で広げないように2～3日天日にさらすなど枯死させた後、ビニール袋などに密閉して燃えるゴミとして処分しましょう。

■大量に処理する場合

自治会や団体の活動などで、大量に処理する場合は、九州地方環境事務所にお問合せください。生きたままの器官や種子を移動させることは、外来生物法で禁止されているので、処分方法についてアドバイスさせていただきます。

須藤文代さん(下小森)に 人権擁護委員の委嘱発令されました

■問い合わせ 役場総務課 ☎279-3111

平成22年4月1日付けで熊本地方務局（熊本市）にて、須藤文代さん（下小森）に法務大臣から人権擁護委員の新任の委嘱発令がなされました。これは、前任者の森永敬子さんの退任に伴うものです。

人権擁護委員は、地域の住民で人格識見が高く、広く社会の実状に通じ、人権擁護について理解のある方を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。

人権擁護委員の仕事は、みなさんの人権が侵されないように見守ること、もし人権が侵された人がいた場合には、相談相手になって適切な措置をとること、人々の間に正しい人権の考え方を広め、自由人権思想の啓発に努めることなどです。

人権擁護委員は、あなたの相談相手です。いつでもあなたの相談に応じてくれます。

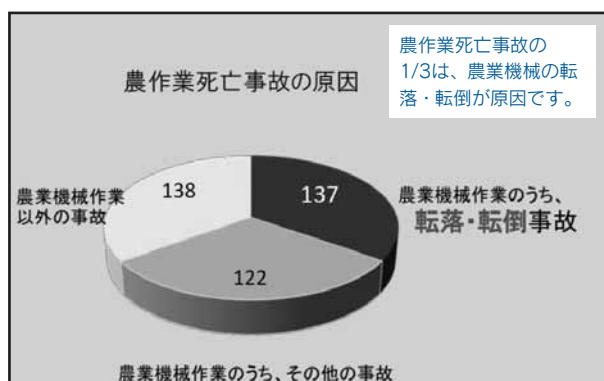


「この度人権擁護委員として委嘱を受けました。今までの職場経験等を生かして皆様方のお役にたてればと思います。」

何かお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。」

農作業事故にご注意ください

■問い合わせ 役場産業課経済係 ☎279-4396
 阿蘇地域振興局農業普及振興課 ☎0967-22-0622
 菊池労働基準監督署（労災保険について）☎0968-25-3136

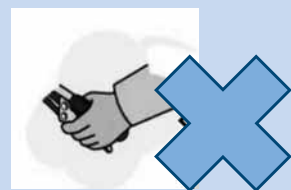


農繁期を迎えるこの時期、1年のうちで農作業の事故が発生しやすく、過去3か年のデータでは、年間の事故発生件数ならびに死亡事故発生件数のうち3割近くが集中しています。死亡事故の原因として約3分の1が農作業機械の転落・転倒によるものです。

農業機械による事故は、重大事故につながる場合が多いので、農業機械を扱う際は特に気をつけて農作業安全に努めましょう。

【ここをチェック】

走行時はクラッチを使わずハンドルを振って曲がります。



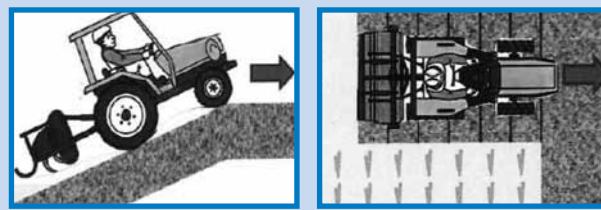
【ここをチェック】

荷物を積むとブレーキが効きづらくなります。スピードを落としましょう。



【ここをチェック】

作業機を下げ、傾斜に対して直角の向きで退出しましょう。



※安全な農作業を心がける事が第一ですが、万が一の事故に備えて、「**労災保険**」に加入しましょう。一定の要件を満たしていれば自営農業者本人が加入できる「**特別加入制度**」も用意されています。

子ども手当受給者の方へ お忘れなく!子ども手当現況届

■申請・問い合わせ
 役場住民課健康福祉係 ☎279-4389

6月は子ども手当現況届の提出月です。役場から現況届用紙を郵送しますので、必要事項を記入して役場住民課まで提出してください。なお下記に該当する方は必要な添付書類と一緒に提出ください。

■添付書類が必要な方

会社にお勤めの方：社会保険証（写し可）
 お子さんと住所が別の方：
 住民票謄本・生計同一申立書

■提出期限

6月30日（水）まで

※この届けがないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので必ず忘れずにご提出下さい。

■手当月額

月額13,000円

■支給対象となる子ども

満15歳以後の最初の3月31日までにある子ども
 （中学校修了まで）

※今回子ども手当制度になり、4月・5月に新規で認定手続きを行った方は現況届の提出は必要ありません。

※子ども手当認定手続きまたは額改定手続きが必要な方でまだ手続きを行っていない方は、必ず9月30日までに手続きを行って下さい。それ以降になると翌月分からの支給になりますのでご注意下さい。

地上デジタル放送 受信相談窓口開設のご案内

■問い合わせ デジサポ熊本 ☎096 - 325 - 6255
役場企画商工課 ☎279 - 3112

2011年7月に現在視聴しているアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へと完全移行します。

この地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応のテレビまたはチューナー等が必要となります。また、アンテナ工事等も必要となる場合があります。

地デジ移行に便乗して、架空の工事料金や加入負担金を請求するといった詐欺も発生しています。そこで、特に高齢者・障がい者の方などを対象として地上デジタル放送に関する正しい知識と情報をお伝えし、デジタル放送の受信をお勧めすると共に、技術的なお手伝いを目的とし、地上デジタル放送受信相談会を次の日程、会場により開催いたします。[入場・相談は無料です。](#)

地上デジタル放送の準備がお済みでないご家庭の皆様は、是非この機会にご来場ください。

[地デジ受信相談窓口]

日程：6月14日（月）～6月18日（金）
10時～16時

会場：西原村役場庁舎 1階ロビー

[地デジ受信説明会の日程、会場]

日程：

■6月14日（月）～6月16日（水）
11時～12時

■6月17日（木）～6月18日（金）
13時～14時

会場：西原村役場庁舎 休養室

平成22年度 金婚夫婦表彰式対象の皆様へ

■問い合わせ 役場住民課健康福祉係 ☎279 - 4397

平成22年度金婚夫婦表彰式の開催を9月に予定しています。

今回の表彰に該当される方は、[昭和35年に結婚されたご夫婦](#)の方々が対象となります。

該当されるご夫婦は、[7月23日（金）](#)までに、右の①～③の内容を含めて、役場住民課健康福祉係まで届けていただきますようお願いいたします。ご不明な点については、お問い合わせ下さい。

【ご報告いただく内容】

- ①ご夫婦の氏名及び年齢
- ②結婚年月日
- ③現在の住所

統計調査員を募集しています

■問い合わせ 役場企画商工課 ☎279 - 3112

西原村では、国や地方公共団体の施策を決定するうえで、重要な基礎資料となるさまざまな統計調査が行われています。その調査に携わる統計調査員を随時募集しています。

統計調査は、村内の調査対象となる世帯や事業所を訪問し、調査票などの配布・収集・検査を行います。統計調査員として登録していただいた方に、各統計調査が実施される際に調査員の依頼を行います。

- 統計調査員の身分：任命期間中は非常勤の公務員
- 報酬：各調査終了後（任命期間終了後）に支払い
- 応募要件：原則として20歳以上の方
- 登録申込み：役場企画商工課までお電話ください

※平成22年度は、10月に[国勢調査](#)が
予定されています。

（国勢調査は、村内全ての世帯が対象です。）

女性がんが急増しています。がん検診を受けましょう

私たちの2人に1人近くが、がんになり、3人に1人が、がんで命を落としています。

65歳以上では2人に1人が、がんで亡くなっています。この割合は世界のトップレベルで、日本は、世界有数の「がん大国」といえます。

「乳がん」 ってなに？

乳がんは、女性ホルモンの刺激を受けてできる乳腺のがんで40代後半にもっとも発生しています。女性にできるがんのなかで、一番多いがんです。日本女性の20人に1人がかかる計算です。定期的に検診を受けることをお勧めします。

検診の方法は超音波検診とマンモグラフィ（乳腺専用のレントゲン）を使った検診があります。

「子宮頸がん」 ってなに？

子宮がんは、胎児を収める子宮体部にできる「子宮体がん」と子宮の出口の部分にできる「子宮頸がん」に分かれます。子宮にできる7割が子宮頸がん。子宮がん検診は、ふつう子宮頸がん検診をさします。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウィルスの感染が主な原因とされ過去20年でみると20～30代に急増しています。検診は早期発見、治療に有効です。

20歳以上の女性は定期的に子宮がん検診を受けることをお勧めします。



住民健診実施のお知らせ

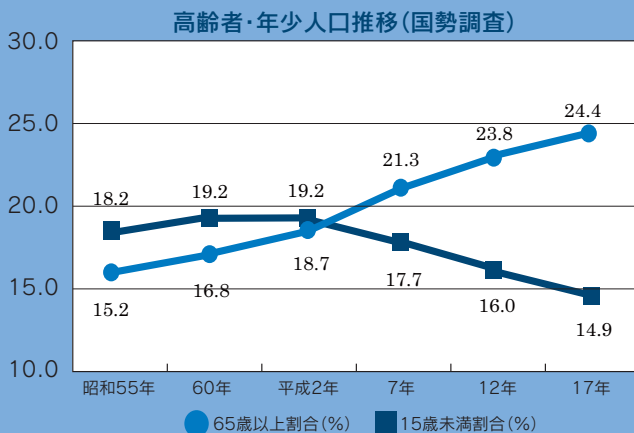
場所：西原村構造改善センター

日程：6月30日（水）～7月7日（水）

毎日の生活を安心して送れるように検診を受けましょう！
詳しくは、役場住民課健康福祉係まで ☎279 - 4397

包括支援センターだより ～認知症のこと その1～

西原村では、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。



西原村でも過去30年間の高齢者と子どもの数の割合をみると、大きく変化しています。高齢者数が増えると、認知症の症状を持つ高齢者も多くなります。認知症の人とその家族が孤立することなく、ご近所さんの声かけや見守りを受け、公的サービスを組み合わせながら我が家で暮らしていくことが理想です。そのために、早期対応も大切です。

認知症の相談窓口は、役場住民課地域包括支援センターです。

■問い合わせ 役場住民課包括支援センター ☎279 - 4397

「西原村誌」が

刊行されます 6

- 1 日本「夜明け」と阿蘇山麓の人々の近代史の再編成
- 2 村の近代史の再編成
- 3 村の教育力
- 4 村に残された戦争の爪あと
- 5 村の生業の歴史の変遷

今回は、近現代史の分野の内容についてご紹介いたします。この分野は、明治時代から昭和史（戦後まで）を範囲としています。この分野の執筆は、熊本大学准教授の三澤純先生と熊本県立大学の長谷川栄子先生が担当します。

この時期には、県や村といった行政文書や、議会の議事録あるいは新聞史料などの文字記録があり、他の分野と比較し多くの史料があります。これらの史料調査には膨大な時間と手間がかかりますが、多くのことを知ることが出来ます。

これらの史料は、江戸時代から明治時代へという近代化への流れのなかで、市町村制度の確立や義務教育の制度確立、あるいは、それらの初期の運営などリアルにうかがい知ることが出来ます。近現代史の内容については、次のように記述していきます。ぜひご一読ください。

近現代史の内容

- 1 日本「夜明け」と阿蘇山麓の人々の近代史の再編成
- 2 村の近代史の再編成
- 3 村の教育力
- 4 村に残された戦争の爪あと
- 5 村の生業の歴史の変遷

男女共同参画社会はみんなが住みやすい社会です！

Q. 「2020年30%」

の目標とは何ですか。

A. 「2020年30%」の目標とは、平成15年6月に男女共同参画推進本部において決定した「社会のあらゆる分野において、2020年（平成32年）までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する。」という目標のことです。この目標は、平成17年12月に策定された「男女共同参画基本計画（2次）」にも重点事項の一つとして明記されています。

このように数値目標と達成期限を明確にした取組は積極的改善処置（ポジティブ・アクション）の一つです。1990年の国連のナイロビ将来戦略勧告においても、「指導的地位に就く婦人の割合を、1995年までに少なくとも30%にまで増やす」という国際的な目標値が示されています。

政府は、「2020年30%」の目標達成に向けて、具体的には次のような取組を行っています。

- ① 各分野における指導的地位に、女性が占める割合に関する毎年1回のフォローアップ
- ② 女性国家公務員の採用や、国の審議会等委員への女性の登用における数値目標の設定
- ③ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に関する各種団体・機関への協力要請

内閣府 「男女共同参画ハンドブック」より

想定外の想定

最近こうていえきは口蹄疫の発生、経済・環境・気象等広範囲の分野で、想定外の現象が起きているような気がする。想定はしていたものの現実になるとどうしようもない事態に慌てふためかざるを得ない。最悪の事態を先取りした対策も想定していなければならないようだ。

「宇宙規模の想定」

小鬼



ONE SHOT

シロツメクサが咲いていました。子どもの頃、シロツメクサを編み、かんむりなど作っていたことを思い出してなんだか懐かしくなりました。

いのちの教育

人権を考えよう

小中学生人権作文④

昨年12月6日に、西原村人権フェスティバルが開催され、小中学生による人権に関する作文発表が行われました。その作文をご紹介します。



「私の体験」
西原中学校1年(当時)
片山 望

私ははじめを体験したことがありません。それは小学三年生の時です。いじめの内容は悪口です。そのころ私は同じクラスの一人の女の子から悪口を言われていました。たとえば「のぞみちゃんってよごれているから近よらんほうがいいよねー」などです。そしてこれがみんなに広がっていきました。私は聞きまじがいたろうと思いましたが、私が友達と話そうとその友達のほうにいったら、私か

ら逃げるように教室から出ました。私は「なにか用事があったのかなあ」と思いました。でも次に私が話をしようと思つて、別のまたその友達のほうにいったらその友達も逃げるように教室から出ていきました。私は「どうして逃げるの?」と聞いたら、「だつてのぞみちゃんてきたないから近よらないほうがいいもん。」と言われました。私は否定しました。でも信じてくれませんでした。私はそのとき、三年生と関係のない上級生や下級生のほとんどの人たちのことを信用できなくなっていました。

私はそれから学校の休み時間も昼休みもずっと一人で過ごしていききました。でも私は、私の悪口を言っていた女の子と同じようにその女の子の悪口を家で何日も何日もいってしまいました。学校でも休み時間中その女の子の悪口をノートに書いては消して書いては消してをくり返していました。私は自分のやったことをすごくごうがいしました。ほんとうにいいじめているのは私じゃないかと思いましたが。いやなことはいやとその人に直接いえばよかったんじゃないかと何回も何回もこうかいました。

私は何日かたつたあと先生にこのことをすべていいました。私と私の悪口を言っていた女の子はたくさん指導を受けました。その後私はその女の子と仲直りをしました。でもほとんどの女の子は何日かは私と話そうとはしませんでした。でも、五年六年と上級生になるにつれて、友達も普通に話をしてくれるようになりしました。小学校の卒業式も楽しくむかえられて卒業することができました。中学生になったら他の学校の友達もできるといいなあと胸をふくらませ入学し

ました。でも入学してまもない頃、またいやな体験をしました。私はその時すごくショックでした。誰とも交流をもちたくなくなつて、休み時間も昼休みも保健室や心の相談室に行つていました。友達がいるのに相談できなくて、何日も微熱が出たりして、お母さんにむかえにきてもらった事もありました。その時お母さんが、「小学校へ行つてみようか」と言いました。私は小学校へ行つたら何か変わるかもしれないかと思つて小学校へいきました。小学校六年生の時の担任の先生に会いました。そして話を聞いてもらいました。先生のはげましの言葉で、気持ちがやわらぎました。次の日担任の先生に話をしに楽になり、熱もでなくなりました。また何日かたつたあと、その人のことも解決し、その人とも仲直りができ、今ではときどきその人と休み時間など一緒に遊んだりしています。また他の友達もでき、楽しい学校生活を今はおくれます。



おひさま通信



6月は、梅雨の時期。雨の降る日が続く、室内での活動が中心となります。戸外での遊びが楽しめず、少しストレスを感じてしまう子ども達も多いかもしれません。その時は、支援センターに足を運んでみてはいかがでしょうか。広々とした空間で色々な遊びが楽しめ、お友達とかかわって一緒に遊ぶことができます。4月から新しい方の参加が増え、交流も広がっています。お父さんやおじいちゃん、おばあちゃんも気軽においで下さい。また、この時期に絵本の読み聞かせをして、ゆっくりと過ごし親子のスキンシップを取るいい機会にもなると思います。

●4月の講習会

先日、片山郁子さんに折り紙教室をしていただきました。親子で季節の折り紙を楽しみ、折り紙の良さも実感できました。片山さんの折り紙は、温かみのある作品ばかりで、その作品を地域に寄贈して貢献されています。

6月は、ベビーサイン教室を行います。

●育児教室・子育て支援合同活動

「熊本市動植物園に行こう！」で村のマイクロバスに乗り、遠足に出かけました。晴天に恵まれ、楽しい1日を過ごし、手作りのお弁当をおいしそうに食べて、たくさんの動物をみて嬉しそうなお友達でした。育児教室では毎年5回、教育委員会と一緒に色々な合同活動を行っています。子どもさんと楽しいひと時になると思いますので、是非ご参加下さい。



6月の活動

- ・試食会 18日(金)
- ・講習会 23日(水)
- ベビーサイン教室
- ・作って遊ぼう 歯磨きおもちゃ
- ・ブルーベリー狩り(下旬予定)
- ・7月プール開き

※にしはら保育園では一時預りを行っています。ご相談下さい。

にしはら保育園子育て支援センター

備えあれば…

災いを防ぐ!

No.56【土砂災害】

どうしてこのように多くの土砂災害が起こるのか?

土砂災害多発!私たちの郷土

理由は大きく4つあります。

- 平地が少なく山地が多い。その上、もろくて崩れやすい土や岩からできている山が多い。
- 世界の中でも特に多くの雨が降り、しかも梅雨や台風時などに集中して降る。
- 山が多く急峻な地形のため川の流れが急です。よってたくさんの土砂が流れ出す。
- 日本には108の活火山(世界の約1割)があり、地震が多く、火山の噴火もよく起こる。

～最近の土砂災害～

せまい地域に集中してたくさん雨が降る集中豪雨。最近この集中豪雨の回数が増えています。また台風の上陸数も増加し、多くの土砂災害が発生。

【問合せ先】総務課 防災係 ☎279-3111【内線215】

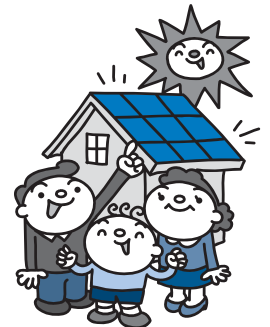
■熊本県からのお知らせ

平成22年度

住宅用太陽光発電システム 熊本県補助金の募集を開始します

熊本県では、家庭における太陽光発電の導入を促進し、温室効果ガスの排出削減及び新エネルギーの普及を進めるため、住宅用太陽光発電システムを設置する補助金の募集を**6月1日(火)**から開始します。

なお、6月7日(月)、8日(火)の2日間、補助金の概要や手続きについての説明会を県庁で開催します。



【補助対象者について】

平成22年4月1日以降に住宅用太陽光発電システムを設置した方で、経済産業省の補助事業である一般社団法人太陽光発電協会内の太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)が交付する補助金を受けた方等が対象となります。

※詳しくは、お問い合わせ下さい。

■問い合わせ くまもとソーラーコールセンター
☎096-300-5331

ジェイソンの西原日記

Yakushima: Japanese Jewel in the South

The month of May saw many beautiful days of sunshine and warmth. I hope you all had a good Golden week holiday. I was fortunate to be able to take a few days to go camping in Yakushima, one of Japan's jewels in the south. Hiking through the forests and looking at some of the large trees made me think of some of the forests and hiking trails back in Canada. Although the types of vegetation and wildlife are different, the feeling of hiking through beautiful nature and breath-taking mountain landscape is the same. Knowing how much history the enormous, ancient Sugi trees have passed through added to the sanctity of being there. Japan is full of beautiful places or nature and history as I have found out over my three years here, and I am glad I had the chance to discover one more.

屋久島：
日本の南にある宝物

5月は天気もよく暖かくて、いい日が続きますね。みなさんも楽しいゴールデンウィークを過ごされたのではないのでしょうか？ 私も休みを利用して、南にある日本の宝のひとつ屋久島にキャンプに行くことができました。森の中を歩き大きな木々を見て、カナダにも似たようなものがあるなと感じました。植物の種類や野生の動物に違いはありますが、美しい自然の中を歩く感触や、すばらしい山の景色は同じです。どれだけ長い歴史が過ぎ、古くから杉の木が生息していたかを思うと、そこにいるだけで神聖さが増します。日本には、私がここにいた3年間を通して気付いたように、美しい場所や自然・歴史がたくさんあります。また、そのひとつを今回さらに発見できてうれしく思います。



ALT ジェイ ペナー

NISHIHARA BABY みてみて！未来のにはらヒーロー・ヒロインたち！

3月18日に行われた「お誕生学級」にお邪魔して、写真を撮らせて頂きました。むぞらしかですね！

まつなが ゆきの
松永 優希乃ちゃん



誠司さん・洋子さん(小園)
優月お姉ちゃんいっぱい遊んでね。

みのだ ひさとき
蓑田 弥暁くん



裕介さん・美樹さん(布田)
お兄ちゃん達に負けず、大きくなるぞ！！

みのだ はるちか
蓑田 知親くん



たなか はると
田中 陽斗くん



敦さん・美香さん(高遊中)
どんどん大きくなってね！

ほり おとか
堀 央音花ちゃん



幸司さん・佐由美さん(高遊中)
毎日元気いっぱい！夏が楽しみだね。

こばやし さき
小林 咲希ちゃん



誠さん・和美さん(下小森)
お姉ちゃんと仲良く遊んでいます。

毎年6月は食育月間です

「食」は私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。

現代は、多くの人々がいつでも食べたいものを食べられる豊かな社会になりましたが、日常生活の中で、「食卓を囲むことの大切さ」や「食事のありがたさ」等、食の持つ多様な役割について意識しないまま過ごしてはいませんか。

幼い頃に作られた食習慣は、その人の生涯に渡って大きく影響するといわれています。「早寝・早起き・朝ごはん」といった、調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養や睡眠習慣を身につけていくことが大切です。この機会に改めて、ご家族で「食」の大切さや生活習慣について考えてみませんか。

■問い合わせ

熊本県健康づくり推進課

☎096-3333-2252

熊本県「食育子ども特派員」募集

「食」に関する身近な体験談や

感想を送っていただく小中学生を募集します。

申込方法 申込書（県のホームページにあり）または葉書に、住所・氏名・学校名・学年・電話番号、やりたいこと等を書いて申し込んでください。

■募集人数

100人（小学生は3年生以上）

募集期間 6月30日（水）まで

申込先 〒862-8570

熊本県健康づくり推進課

（住所記入不要）

■問い合わせ

熊本県健康づくり推進課

食育推進班 上塚

☎096-3333-2252

水俣病被害者の救済措置について

現在、県では水俣病被害者の救済措置への申請を受け付けています。救済の対象となる方は、メチル水銀に汚染された魚をたくさん食べた方のうち、手足の先等に感覚障害をお持ちの方です。救済の対象となった方には、一時金や療養手当、医療費の自己負担などが支給されます。

ます。

詳しくはお電話でお問合せください。

■問い合わせ

熊本県環境生活部

水俣病保険課

☎096-3333-2306

パソコンExcel（表計算3級）技術講習会受講者募集

県では、就職を希望する人を対象に、就職に必要な技術の習得を目的とした講習会をくまもと県民交流館パレアにて実施します。

受講資格 次の条件を満たす人

- ①就職を希望し、受講終了後すぐに仕事に就きたい人
- ②全日程出席できる
- ③熊本県内在住
- ④現在学生ではない
- ⑤過去に同一内容の当センターの技術講習会を受講していない等

日程 9月1日（水）～10月1日（金）、昼間。

内容 パソコンの基本操作から表計算ソフト「Excel」の習得まで。パソコン表計算3級の検定試験を実施。
受講料 無料

（教材費・検定料として1万2000円程度必要）

■定員

20人。選考により受講者決定。

申込受付日時 7月20日（火）、

21日（水）13時～16時

申込受付場所

くまもと県民交流館パレア

■問い合わせ

パレアしごと相談・支援センター

☎096-355-4309

介護員技術講習会 受講者募集

県では、就職を希望する人を対象に、就職に必要な技術の習得を目的とした講習会を熊本市内で実施します。

受講資格 次の条件を満たす人

- ①就職を希望し、受講終了後すぐに仕事に就きたい人
- ②全日程出席できる
- ③熊本県内在住
- ④現在学生ではない
- ⑤過去に同一内容の当センターの技術講習会を受講していない等

■日程

7月上旬～9月上旬、昼間。

内容 介護員養成研修2級課程（講義・実技・施設実習など）。

受講料 無料

(教材費・保険料として1万5000円程度必要)

定員

20人 選考により受講者決定。

申込受付日時 6月15日(火)、

16日(水) 13時～16時

申込受付場所

くまもと県民交流館パレア

■問い合わせ

パレアしごと相談・支援センター

☎096-355-4309

「お母さんのための再就職実践コース」参加者募集!

県では、再就職を希望する子育て女性のための就職支援講座への参加者を募集します。

実施日 7月2日(金)から9

月17日(金)のうちの11日間。

※全日程託児あり

参加費 無料(ただし、パソコン講習の教材費は自己負担)

主な内容 ①パソコン講習(6

日間) ②応募書類作成方法習

得・面接対策等のための再就職

準備セミナー(3日間) ③個別

相談により、職歴や興味・関心などを整理し、再就職のための

具体的な活動計画を作成するキャリアアクションシート(1回1時間×2回(日))等。

受付日時・場所 6月9日(水)、

10日(木) 13時～16時

くまもと県民交流館会議室3

主な参加条件 コース修了後3

ヶ月以内の就職を希望する、18

歳以下の子を養育する県内在住

の女性。

定員 20名(申込み多数の場合

は抽選で参加者を決定。)

■問い合わせ

パレアしごと相談・支援センター

☎096-355-4309

新規学校卒業生対象求人説明会のお知らせ

ハローワーク上益城では、来

春の新規学校卒業生の採用を予

定している事業所にお集まりい

ただき、求人申し込みから選

考、受け入れに至るまでの手続

き等についての説明を行います。

新規学校卒業生の採用は、原

則として公共職業安定所へ求人

を申し込んでいただくと共に、

この説明会を受講していただく必要があります。

地元の優秀な人材を確保していただくために、多数の事業所のご参加をお待ちしています。

開催日時

6月10日(木) 14時～

場所

崇城大学市民ホール(市民会館)

■問い合わせ

熊本公共職業安定所上益城出張所 学卒担当

☎096-282-0077

保健所では「エイズ検査」を実施しています

エイズウイルス(HIV)感染者・エイズ患者※は年々増加し、本県でも累計で66名となっています。

県内各保健所では、匿名で無料のエイズ検査を受けることができます。

※エイズウイルス(HIV)感染者とは、エイズウイルスに

感染したが、まだエイズを発

病していない人のことをい

ます。

※エイズ患者とは、すでにエイ

ズを発病している人のことをいいます。

■阿蘇保健所でのエイズ検査

検査日時 毎週水曜日 13時～16時

検査方法 採血(約1時間で結果をお知らせします。)

※予約が必要です。詳しくはお

問合せ下さい。

■問い合わせ

阿蘇保健所保健予防課

☎0967-32-0535

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」の事案や家庭内における児童虐待の事案は、依然として数多く発生していることから、これらの子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組みを強化するため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施することとしました。

実施期間

6月28日(月)～7月4日(日)

実施時間

平日 8時半～19時

土日 10時～17時

平日 8時半～19時

土日 10時～17時

「子どもの人権110番」専用
相談電話

0120-0007-110

相談担当者

人権擁護委員・法務局職員

相談内容 いじめ、暴力、虐待、体罰等子どもをめぐる様々な人権問題

※相談内容についての秘密は厳守します。なお、熊本地方法務局では、月曜日～金曜日の8時半から17時15分まで、常時、同じ専用相談電話で相談に応じています。

■問い合わせ
熊本地方法務局人権擁護課
☎096-364-2192

不妊専門相談事業を実施します

子どもを持つことを望んでいるにもかかわらず、不妊に悩む夫婦が増加している中で、不妊治療に関する相談や不妊による心の悩み等に対して専門相談員が相談にあたります。

実施内容 ①電話相談（専用電話番号096-381-434

0）②来所（面接）相談

日時及び時間

①電話相談 月曜日から金曜日
9時～22時

②来所相談 毎月第4金曜日
14時～16時※要予約

■問い合わせ

熊本県女性相談センター

☎096-381-4454

介護福祉士受験準備講習会
受講者募集

平成22年度熊本県母子家庭等就業・自立支援センター事業として母子家庭の母の自立支援を目的として実施します。

受験資格 次の①～③のすべてを満たす方。①県内在住の母子家庭の母または寡婦（市は除く）②希望する講習会の全日程に出席可能で技能・資格取得に意欲のある方③一定の介護経験があり、平成22年度本試験の受験を予定している方 ※申込み多数の場合は抽選になります。

講習日程 7月2日（金）、8月12日（木）、9月2日（金）、10月6日（木）、11月5日（金）、12月3日（金）

講習場所 県庁

申込締切 6月10日（木）

申込先 役場住民課

■問い合わせ 熊本県母子家庭
就業・自立センター

☎096-351-8777

介護支援専門員受験準備講習会
受講者募集

平成22年度熊本県母子家庭等就業・自立支援センター事業の一環として母子家庭の自立促進を図るために実施します。

受験資格 次の①～③のすべてを満たす方。①県内在住の母子家庭の母または寡婦（市は除く）②希望する講習会の全日程に出席可能で技能・資格取得に意欲のある方③一定の介護経験があり、平成22年度本試験の受験を予定している方 ※申込み多数の場合は抽選になります。

講習日程 6月25日（金）、9月3日（金）

講習場所 県総合福祉センター
申込締切 6月4日（金）
申込先 役場住民課

■問い合わせ 熊本県母子家庭
就業・自立支援センター

☎096-351-8777

国家公務員Ⅲ種（税務）試験
受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験の受験者を募集しています。国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校に入校し、一年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けることになっていきます。

その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

受験資格 平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません。）

試験の程度 高校卒業程度
申込受付期間 6月22日（火）から6月29日（火）まで（通信日付印有効）

第一次試験 9月5日（日）
申込用紙 人事院九州事務局、熊本国税局又は税務署に備え付けています。詳しくはお問合せください。

■問い合わせ

人事院九州事務局

☎092-431-7733



役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

※土日、祝祭日は
279-3111 へお願いします。

村のうごき

平成22年4月末現在

人口	6,972人 (+33)
【男】	3,426人 (+12)
【女】	3,546人 (+21)
世帯数	2,354世帯 (+9)

お誕生おめでとうございます。

平成22年5月14日現在

【出生児名】	【生年月日】	【保護者】
諸 花織ちゃん (高遊中)	H22.4.2	翔憲
坂本 修斗くん (出ノ口)	H22.4.13	直人
坂本 稟乃佳ちゃん (桑鶴)	H22.4.15	考幸
野口 心優ちゃん (布田)	H22.4.18	洋紀
貴田 瑛莉佳ちゃん (西原台)	H22.4.22	光弘
森下 祐翔くん (北向・新屋敷)	H22.4.22	裕文
渡辺 琥羽くん (高遊中)	H22.4.26	英知
山本 大翔くん (大切畑)	H22.4.29	恵一郎
長田 颯太くん (上布田)	H22.5.1	健一

お悔やみ申し上げます。

平成22年5月14日現在

【故人名 (年齢)】	【遺族氏名】	【地区名】
岡本 修一 (78)	岡本トシ子	宮山
加藤 小市 (86)	加藤 政文	上布田
小城 ミヤ (92)	小城 一彦	日向
宮本 功 (80)	宮本キクノ	万徳
松永シゲ子 (75)	松永 範雄	古閑
野田 数人 (85)	野田トシエ	古閑
東 美由紀 (27)	東 維信	新所

平成22年度熊本県調理師試験 受験案内

平成22年度調理師試験を実施
します。

試験日時 8月31日(火) 13時
半～15時半

試験会場 熊本県立大学

試験科目 食文化概論、衛生法
規、公衆衛生学、栄養学、食品
学、食品衛生学、調理理論

受付期間 6月14日(月)～18
日(金) 9時～17時

受付窓口 県内の各保健所

※願書は役場住民課でも配布し
ていますのでご利用ください。

※受験資格等詳しくはお問い合

わせ下さい。

■問い合わせ

熊本県健康福祉部健康づくり

推進課

☎096-3333-2252

■難病患者・家族の方へ

■医療相談会が実施されます

阿蘇保健所では、難病患者・
家族の方を対象とした医療相談
会を開催します。医師による医
療相談のほか、専門の相談員に
よる生活・就労相談もお受けし
ます。

特定疾患医療受給者証をお持ち
の方は、継続申請の受付も行
います。

相談は無料です。当日時間内
に各会場へお越しください。

■1回目

日時

7月9日(金) 10時～12時

場所 高森町観光交流センター

■2回目

日時

7月16日(金) 10時～12時

場所 小国町山村開発センター

■3回目

日時

7月23日(金) 10時～12時

場所 阿蘇保健所会議室

■問い合わせ

■阿蘇保健所保健予防課

☎0967-3210535

経営相談室(生衛業)を実施 します

生活衛生(飲食関係・理容業
等)関係業者及び独立開業を
予定の方を対象に、相談室を開
催します。

相談内容 経営相談・融資相
談・税務相談

日時

7月26日(月) 10時～15時

会場 阿蘇保健所

※詳しい内容についてはお問い
合わせください。

■問い合わせ 熊本県生活衛生 営業指導センター

☎096-36213061

社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140 相談専用

279-4388FAX

村長一日民生委員！

5月12日が「民生委員の日」ということで例年村長に一日民生委員になっていただき、地域の一人暮らし高齢者の方々を担当の民生委員さんと一緒に訪問されています。今年も5月17日（月）に実施されましたが、一日民生委員としての村長の訪問を楽しみにされておられ、皆さん大変喜ばれていました。

※今年も小森西・高遊・西原台地域(21件)で、行政と社協からも同行訪問しました。



子育てサポートセンター・のぎく活動報告



大坪幸聖くん（3歳）はお母さんが学校行事参加の為に、サポートセンターを利用されました。

ご近所で協力会員の岡野穂波さん（緑ヶ丘）がサポートして下さいました。

いつも、外で遊ぶ近所の子どもさんでもあり、岡野家の二人のお兄ちゃんも喜んでくれたとのことでした。

良かった～。またよろしくね！！

宮崎県口蹄疫被害義援金募集のお願い

熊本県共同募金西原村分会では、4月20日の口蹄疫発生以来、被害を受けられました畜産農家に対する支援を行うことを目的に義援金の募集を行います。

義援金の受入につきましては、下記にて受付をいたしますのでご協力お願い致します。

熊本県共同募金西原村分会（のぎく荘内） 電話 279-4141

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
宮山	岡本 修一	岡本トシ子
万徳	宮本 功	宮本キクノ
日向	小城 ミヤ	小城 一彦

一般寄付

集落名	氏名	金額
万徳	宮本 キクノ	300,000円
日向	小城 一彦	200,000円
H10西中卒	5/11友だちを偲ぶ	17,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。〔敬称略させていただきます、掲載については承諾を得ています〕

医王寺地区 サロン立ち上げに向けて前向きに検討!!

4月のうらかな春日和。医王寺地区の10世帯19名の方々が公民館に集まりました。

「こんな事がないとご近所会うこともない」とあちこちからいろんな話が飛び出していました。

そんな中、地区最高齢の森井橘藏さん（99才）の元気な姿を拝見。と同時に皆さんのいたわる優しい声かけに感激したひと時でもありました。

高齢化が進む中で、自分達の地区を活気づけるきっかけ作りを区長さんをはじめ、福祉協力員さんの計らいで行えたことに感謝します。

今後は、毎月は無理にしても、出来る時に無理なく集まり楽しみの場が増えればと話されていました。



* サロン活動報告 *

葛目サロン



久しぶりにお邪魔しましたが、皆さんの笑顔健在。午前中は新聞紙でごみ入れを作られたとか！

「初めは、全く出来なかったけど、何回かやるうちに出来るようになりました～」と満足そうでした。

手先を動かしながらも話に夢中。これが出来るのが、サロンの良いところですよええ。

士林サロン



士林では、恒例の「ちまき作り」。

前日の笹取りから、洗い、当日は巻いて蒸し上げるまで、かなりの時間を費やされたことでしょう。

集まればもちろん話は盛り上がったこと間違いなし。出来上がった「ちまき」は、参加できなかった方々へお届けし、ここにもネットワーク（見守り）のありがたさを感じました。

高遊サロン



「ちまき作りをしますので私達に教えて下さい」とボランティアさんの声かけに、参加の方も快く引き受けて下さいました。

手早くクルクルと包み込まれる姿は、さすが年の功。室内いっぱい笹の葉の香りが広がっていました。

この間、男性陣は卓球でひと汗。体力作りに励まれました。

門出・田中サロン



「何をしますか？」と役員さんが参加の皆さんに持ちかけたところ、名人は居るものですね～。折り込みチラシで鍋しきを作る名人が！

みなさん真剣に、何度も何度も折り直しては21枚のパーツを作りあげられやっとの思いで完成。達成感を十分に味わいました。応用は色々、折り紙で作れば色とりどりの綺麗な鍋しきも完成していました。

地域活動に活用してください!

西原村社会福祉協議会（のぎく荘）には、下記のような各種備品・機材がありますが、これらは村民の皆様より寄付していただいた物、購入費の一部を貴重な浄財（社協会費、赤い羽根共同募金配分金等）を使用して購入させていただいたものです。

そこで、もっと地域活動（公民館や集落行事、子ども会やPTA活動、いきいきサロンなど）で有効活用していただけるよう貸し出しを行っています。

各種備品・機材の貸出しに関するお問い合わせは、

西原村社会福祉協議会(のぎく荘)TEL279-4141まで

貸し出しのルール

- 村内で村内の方々が使用することを原則とします。
- 使用後はすべて清掃して返却下さい。
- 営利目的または個人的な理由の場合お断りすることがあります。（福祉用具を除く）
- 備品についての使用料はいただいておりませんが、破損等あった場合には修理実費を負担していただく場合がございます。
- 時期によっては予約が難しい場合もありますので事前に確認をお願いいたします。

お気軽にどうぞ



3 大型スクリーン



2 ビデオプロジェクター



4 音響セット



9 移動式炊飯器



15 クーラーボックス



17 フライヤー
(ガス式)



18 発電機



20 トランシーバー



26 ポップコーン機



西原村社会福祉協議会 貸出備品一覧表

※貸出可能期間は、一週間程度ですが利用状況により異なりますので、まずご相談ください。

1	テント(大7張、小1張)	24	かき氷機(電動式)	47	ゲーム(ミニボーリング)
2	ビデオプロジェクター	25	とうもろこし焼機(ガス式)	48	〃 (回転ダーツ)
3	大型スクリーン	26	ポップコーン機(電動式)	49	〃 (ルーレットゴルフ)
4	アンプ、マイク、スピーカー	27	バーベキューセット6~10名用(網鉄板付き)	50	〃 (輪投げセット)
5	MD・CDデッキ	28	AED(自動体外除細動器)	51	〃 (シャッフル&ゴルフセット)
6	CDカセットデッキ	29	鉄板30~60名用	52	〃 (チャレンジゴルフ)
7	ビデオデッキ	30	保温冷器(ジュース用)	53	〃 (ポケネット)
8	DVDビデオプレーヤー	31	野外用テーブル 2台	54	〃 (ストラックアウトゲーム)
9	移動式炊飯器150食対応(ガス式)	32	野外用丸椅子(30脚)	55	〃 (ハッコウ)
10	移動式炊飯器300食対応(ガス式)	33	ござ(8畳程度)	56	〃 (ファミリーバトミントン)
11	パロマガス炊飯器6升・10升炊き	34	座布団	57	高齢者疑似体験セット
12	蒸し器(二重)	35	ブルーシート(8畳程度)2枚	58	車椅子
13	鍋	36	演芸用仮装衣装(かつら、衣装、その他)	59	シルバーカー
14	ガスコンロ	37	エレピアン(キーボード)	60	特殊寝台(電動ベッド)
15	クーラーボックス(50ℓ、80ℓ)	38	ハンドベル(20ヶ)	61	エアーマット(寝たきりの方の褥創予防)
16	キーパー12ℓ	39	洋太鼓(大型)	62	シャワーチェア(入浴用)
17	フライヤー(ガス式)2台	40	グランドゴルフセット	63	ポータブルトイレ
18	発電機(ガソリン)	41	グランドゴルフホール	64	歩行器
19	電気コンセントドラム	42	ゲートボールセット(10名用)	65	リフト車両8人乗り(内・車いす2名)
20	トランシーバー(6台)	43	将棋・囲碁	66	ワゴン車8人乗り
21	刈掃機	44	お手玉(30個)	67	ワゴン車15人乗り(要大型、中型免許)
22	剪定用バリカン(電動式)	45	ゲーム(室内用ペタンク)		※使い方の説明講習を受けていただきます。
23	綿菓子機(電動式)	46	〃 (ピンボウリング)		

24 かき氷機

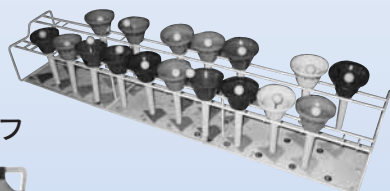


28 AED(自動体外式除細動器)

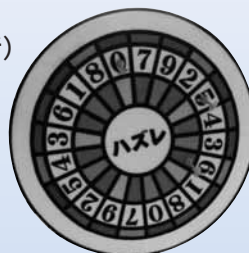


※突然の心肺停止など、救命に欠かせない装置です。貸し出しは救急法講習を受講された方、使用方法を理解されている場合に限ります。

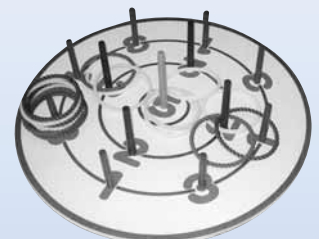
38 ハンドベル



48 回転ダーツ(新)



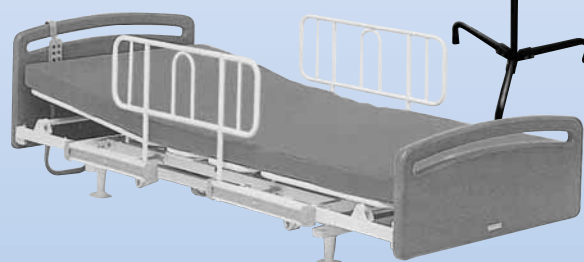
50 輪投げ



52 チャレンジゴルフ



60 特殊寝台(マット消毒料がかかります)



64 歩行器



にしはら

歴史探求

第89話

「日向の記念碑」

写真は日向集落にある記念碑です。碑文を調査したのでその内容を要約し紹介します。

「日向部落前の木山川沿岸に荒地あり。これを開拓して部落財産を造成し、これより生ずる収益を蓄積する。議決した時の仕長、久野和平、委員、小城作平、河上市太郎、園田友記ほか一同ついに明治四十二年二



教育委員会 小谷

月に取組みをはじめ。春秋の時間を利用して、農事を妨げず男女ともに労働した。この間、仕長・委員の奨励により、村民が一致協力精励し、結果、老反歩の良田となった。この事業は、日数が三十日、延べ六百余人にもなる。ゆえにこれを碑に刻して後世に伝える。」

明治時代に日向の方々、忙しい仕事の合間に、集落財産をつくるため、一致団結して開墾をおこなっている。後世に生きたる私たちも、集落発展のために努力していきたいものです。



表紙説明

平成21年度にしはらむらフォトコンテストの特選作品です。これから暑くなりますが、滝は夏でも涼しく過ごせます。

作っちゃおう 食べちゃおう!

「アスパラガスの梅和え」

河原小学校 5月12日給食



旬をむかえるグリーンアスパラを使ったサラダです。梅を使ったドレッシングでさっぱりとしていますので、暑くなるこれからの良いメニューです。

アスパラガスはアミノ酸の一種、アスパラギンが多いことが特徴です。名前もそこからつきました。

材料(1人分)

キャベツ20g / グリーンアスパラ15g / 人参3g
【A】 ねり梅2g / サラダ油0.8g / 酢0.5g / 薄口醤油1g / 砂糖0.5g / みりん0.5g
※ねり梅の塩加減次第で、薄口醤油の量を加減して下さい。ねり梅がないときは、梅干の種をとりすりつぶして下さい。

栄養価(1人分)

エネルギー 21kcal
カルシウム 15mg
たんぱく質 0.8g
鉄 0.2mg
食物繊維 0.9g
ビタミンA 56ugRE
ビタミンC 10mg

つくり方

- ① キャベツはせん切りにして、ゆでて冷やしておく。
- ② グリーンアスパラは斜めに切って塩ゆでて水で冷やしておく。
- ③ 人参も千切りにして、同様にゆで、水でさましておく。
- ④ ①②③の水気をよく切って【A】の調味料であえる。

Spot Light

スポットライト



平成21年度にしはらむらフォトコンテスト



▲準特選「冬の里」宮本 典房さん

◀準特選「空燃ゆ」藤井 聡さん

☎096-279-3112
【問合せ先】役場企画商工課

平成21年度にしはらむらフォトコンテストの特選・準特選の入賞作品を紹介いたします。見事特選を受賞した作品は、今月号の表紙に使用させていただきます。また、準特選を受賞した作品は左の2枚です。今回も県内からたくさんの方の出展があり、役場特設会場にて大勢の皆さんに審査および投票をしていただきました。審査の結果、14点が入賞しましたが、出展されたどの作品も西原村の魅力を写しだした素晴らしい作品でした。平成22年度もフォトコンテストを実施します。皆さんからのご応募をお待ちしています。